

～資源循環型の社会を目指して～

## (仮称)施設整備地域連絡協議会設置に向けて

### はじめに

これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市では、資源循環型の社会を目指して、廃棄物減量への取り組みやリサイクルなどを進めてきましたが、今後、さらなる廃棄物の減量とリサイクルを進めるうえで、処理施設の老朽化や処理能力の限界などの課題がありました。

そのため、3市と小平・村山・大和衛生組合(組合)は、共同で組合の老朽化したごみ焼却施設の更新も視野に入れ、ソフト面では廃棄物の減量施策や3市の資源化基準の統一、ハード面では、新たに3市共同資源物処理施設の整備と現在の粗大ごみ処理施設の更新を内容とする3市共同資源化事業を進めています。

3市共同資源化事業について、3市と組合は平成25年11月29日、「3市共同資源化事業に関する確認書」で今後の事業の進め方について確認をしました。

この確認書では、3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたり廃棄物処理を安定的に実施するため、また、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにあり、市民生活に必要不可欠な施設として、3市が共同して公設で整備を進めることとしています。

また、3市市民に事業への理解を深めていただくために、基本構想等を策定し、施設の内容を明らかにするとともに、地域住民を含め、3市全域にわたっての説明を継続して行うこととしています。

そして、この3市共同資源物処理施設の建設について、施設周辺地域住民の皆様と協議をし、相互に理解を深めることを目的に、皆様と4団体との連絡調整を図る組織として、「(仮称)施設整備地域連絡協議会(協議会)」の設置を提案するものです。

小平市・東大和市・武蔵村山市  
小平・村山・大和衛生組合

# 1 「(仮称) 3市共同資源物処理施設」の概要(案)

## (1) 現段階で想定している「(仮称) 3市共同資源物処理施設」

施設は、3市共同資源化事業の一環で建設するもので、3市地域の市民生活から排出され、収集された「ペットボトル」及び「プラスチック製容器包装」を、リサイクルが可能な状態にするため、選別・圧縮し保管する施設です。

※ 処理能力については、施設を具体化していく段階で、処理対象量の予測を最新の実績に基づき行ない、必要な見直しをします。

なお、内容は、本年2月から3月に開催した「3市共同資源化事業に関する説明会」の資料からの抜粋です。

<参考 施設内で行なわれる処理工程のイメージ>

①プラスチック製容器包装  
とペットボトルの受け入れ



②破袋(袋を破く)・取り出し



④圧縮・梱包



③選別(手作業で異物を取り除く。)



⑤保管



搬出

※「プラスチック製容器包装の分別収集の手引き(環境省)」抜粋

## 2 提案する「(仮称) 施設整備地域連絡協議会」の概要 (案)

### (1) 協議会の位置づけ

協議会は、3市共同資源物処理施設の建設について、施設周辺地域住民の皆様へ3市のごみ処理の状況等を説明し、建設する施設の姿や環境対策等について協議をする場として設置するものです。

### (2) 設置主体

「(仮称) 施設整備地域連絡協議会 (協議会)」は、組合要綱により設置し、施設周辺地域住民及び4団体が運営します。

### (3) 参加する団体等の範囲

- ① 施設整備地中心から半径200mの範囲を含む自治会・管理組合
- ② 施設整備地隣接道路を、生活道としていると想定される自治会・管理組合
- ③ 東大和市域内の施設整備地中心から半径800mの範囲の自治会・管理組合等で、参加を希望する団体等

### (4) 協議会における協議及び調整内容

- ① 建設する施設に関することと
  - ・整備用地内の施設の配置、建物のデザイン、意匠など、施設の姿
  - ・公害防止水準など、施設の環境対策 (環境保全性能)
  - ・施設に併設するプラザ機能
- ② 施設周辺環境への配慮に関すること
  - ・搬出入車両の交通対策
  - ・施設の操業に伴う騒音、振動、光害、臭気及び揮発性有機化合物(VOC)対策など
  - ・周辺環境との調和に関すること
- ③ 3市地域の廃棄物処理に関すること
  - ・3市地域における廃棄物処理の現状と将来計画
  - ・近隣自治体の状況及び類似施設の状況

### (5) その他

協議会の会議は、原則として公開 (傍聴可) とする。

ただし、傍聴人の定数は、あらかじめ会場の都合上、20人とする。

## 3 今後の事業の進め方

今後は、3市共同資源物処理施設の整備及び組合の粗大ごみ処理施設並びに焼却施設の更新について、事業への理解を深めていただくために基本構想等を策定し、施設の内容を明らかにするとともに、地域住民を含め、3市全域にわたっての説明を継続していきます。

施設周辺地域住民の皆様には、「(仮称) 施設整備地域連絡協議会」を通じて、ご意見をうかがい、協議及び連絡調整を図りながら、3市共同資源物処理施設の内容について、「仮称) 3市共同資源化事業基本構想」などで事業を具体化していきます。

## <参考>

### ○ 今後の事業スケジュール(予定)について

#### (1) 平成25年度

- 「(仮称) 施設整備地域連絡協議会」の設置(協議開始) 平成26年2月頃
- 「3市共同資源化事業基本構想(案)」の作成 平成26年3月末

#### (2) 平成26年度

- 「3市共同資源化事業基本構想(案)」に係る  
説明及びパブリックコメント 4月から
- 「3市共同資源化事業基本構想」の策定 9月末
- 「循環型社会形成推進地域計画(案)※」の作成・提出 10月末  
※国へ交付金を申請する申請図書

#### 【問合せ先】

- 小平市環境部ごみ減量対策課 電話(042)346-9535(直通)
- 東大和市環境部ごみ対策課 電話(042)563-2111 内線1241
- 武蔵村山市生活環境部環境課 電話(042)565-1111 内線 292
- 小平・村山・大和衛生組合計画課 電話(042)341-4345